

# 被災された方のための 生活支援情報

第 24 号  
平成 24 年 8 月 29 日  
仙台市復興事業局生活再建支援室

TEL 214・8559 FAX 214・5130  
〒 980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

## 市街化調整区域内の建築物の使用者制限解除の許可の取り扱いについて

市街化調整区域内の住宅の中には、あらかじめ都市計画法により許可を受けた方および農業を営む方以外の方は使用できない、使用者制限のある住宅があります。

こうした住宅を購入し、居住しようとする場合、定められた要件を満たし、市の許可を受けた場合に限り、使用者制限が解除され、居住できるようになります。

市街化調整区域内で被災された方の生活再建を支援するために、使用者制限解除の許可要件の緩和や、手続きの簡略化を図る予定です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 開発調整課 ☎214・8319

## 各種保育料の特例減免について

震災により居住する家屋が半壊以上の損害を受けた方は、平成24年度の各種保育料の減免を受けられる場合があります。

特例減免の対象となる保育料	
①	・認可保育所保育料（通常保育、公立延長保育）
②	・認可保育所保育料（私立延長保育、一時預かり、特定保育、休日保育） ・家庭保育福祉員保育料 ・せんだい保育室保育料 ・幼稚園保育室保育料

◆詳しくはお問い合わせください

問い合わせ ①区役所家庭健康課（☎は下段）、②各利用施設

## 家屋の解体・撤去の受け付けは9月28日で終了します

震災で損壊した家屋等の解体・撤去の受け付けは、9月28日で終了します。解体を希望される方は、お早めに申請してください。

◆撤去の対象＝個人や中小企業者が所有する家屋等で、り災証明書において全壊または大規模半壊と判定された物件（個人が自ら居住する住宅は半壊と判定された物件を含む）

◆受付場所＝市役所一番町仮庁舎（小田急仙台ビル）5階震災廃棄物対策室

◆必要書類等、詳しくはお問い合わせください

問い合わせ 損壊家屋等の解体・撤去専用ダイヤル ☎263・8590（平日9:00～17:00）

## 津波により発生・漂着したがれき等の撤去の受け付けは9月28日で終了します

市によるがれき等の撤去の受け付けは9月28日で終了します。事業者が排出した廃棄物など回収できないものもあります。

撤去の対象	
①	津波により漂着したがれき等
②	津波堆積物（土砂）
③	津波の塩害で枯れたため、伐採した樹木
④	津波により損壊した家屋から生じたがれき等・家財（業者がリフォームする際に生じた廃棄物を除く）

◆詳しくはお問い合わせください

問い合わせ 環境局震災廃棄物対策室 ☎214・8680

### 市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)  
青葉区役所 ☎225・7211(代)  
宮城野区役所 ☎291・2111(代)  
若林区役所 ☎282・1111(代)

太白区役所 ☎247・1111(代)  
泉区役所 ☎372・3111(代)  
宮城総合支所 ☎392・2111(代)  
秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ  
<http://www.city.sendai.jp/>  
仙台市携帯電話用ホームページ  
<http://www.city.sendai.jp/m/>

## 全国一斉！法務局休日相談所

法務局では、相続や土地を購入した場合の登記手続きの他、会社の登記手続、戸籍や国籍に関する相談、供託に関する相談、仮設住宅でのトラブルなど人権の擁護に関する相談等に応じるために、休日相談所を開催します。

相談には、法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士および土地家屋調査士等が応じます。

相談は無料です。秘密は厳守します。

- ◆日時＝9月23日(日)10:00～15:00
- ◆会場＝イオン仙台幸町店（宮城野区幸町5-10-1）
- ◆直接会場へお越しください
- ◆当日はフリーダイヤル ☎0120・227・746でも相談をお受けします

**問い合わせ** 仙台法務局民事行政調査官室 ☎225・5720

## 玉掛け・小型移動式クレーン運転技能講習の受講者を募集します

未経験者を対象とした「玉掛け・小型移動式クレーン」の運転技能講習を行います

対象者	募集定員
次の要件を全て満たす方 ●満18歳以上の方（被災により離職・採用取り消し・内定取り消しになった方を優先） ●ハローワークの受講指示、受講推薦または支援指示を受けることができる方 ●県の入学選考（面接）を受け、受講することが適当であると認められた方	20人

- ◆訓練期間＝10月31日～11月7日
  - ◆訓練場所＝日立建機教習センタ宮城教習所（多賀城市明月2-3-1）
  - ◆申し込み方法＝9月10日から10月1日の間に、お住まいを所管するハローワークまで
  - ◆応募方法等、詳しくはお問い合わせください
- 問い合わせ** 宮城県立仙台高等技術専門学校 ☎258・1151

## BSプレミアム「きらり！えん旅」in仙台 谷村新司 ミニ・コンサート

歌手やタレントなどが東北を応援し、その魅力を再発見するNHK BSプレミアムの番組「きらり！えん旅」。「えん旅」の“えん”は、応援の“援”、出会った人たちとの“縁”、人々が輪でつながる“円”など、さまざまな意味が込められています。

今回、仙台市を訪れる旅人は、シンガーソングライターの谷村新司さん。谷村さんは、いまだに震災の爪痕が残る被害が大きかった沿岸部などを巡り、希望を忘れずに生きようとする人たちと触れ合います。

そして、「えん旅」の締めくくりは、元気をお届けする谷村さんのミニ・コンサート。観覧をご希望の方は、以下の要領でお申し込みください。



▲谷村新司氏

コンサートは公開収録です。開演中、客席の様態を撮影し、その映像は番組で使用することもありますので、あらかじめご了承ください

- ◆日時＝9月15日(土)午後5時～6時(予定。開場は午後4時半の予定)
- ◆会場＝アズテックミュージアム（太白区中田町杉の下18）
- ◆定員＝500人程度〔抽選〕
- ◆申し込み方法＝往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入して9月6日（必着）までにNHKプラネット東北「きらり！えん旅・仙台市」係（〒980-0012青葉区錦町1-10-11新平和ビル5F）
- ◆応募多数の場合は抽選のうえ、入場整理券（1枚で2人まで入場可）をお送りします。また、当選・落選に関わらず、往復はがきで結果をお知らせします
- ◆応募いただいた個人情報抽選結果の連絡に使用します
- ◆主催＝NHK 後援＝仙台市

**問い合わせ** NHKプラネット東北 ☎215・1731

### ■会場案内図



★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市復興事業局生活再建支援室 ☎214・8559までご連絡ください。